

出資事業 制度/公募要領について

JANPIA 出資事業部長 小崎亜依子

資金分配団体に対して出資を行うに当たっては、堅実な運用を基本とし、以下の方針に基づき実施

- 出資の実施により、民間資金の呼び水効果を一層発揮させ、資金調達環境の整備の促進を図るとともに、団体の自立促進等の資金面以外の強化を図るものとし、出資によって生み出される利益や形成される資金調達環境を有効に活用し、社会の諸課題の解決に向けた取組を一層強化することを目指す。
- これまでの助成による社会課題の解決の取組における成果を踏まえて、ビジネスの手法を用いて社会課題解決に取り組もうとする事業者に向けた新たな資金調達の市場形成に資する創意工夫を促す。
- 出資によってもたらされる**社会的成果と収益性の実現の両立**を目指すこととし、出資事業全体における投資倍率は1倍以上を目標とする。

本方針による出資事業の実施による具体的に実現していきたいこと

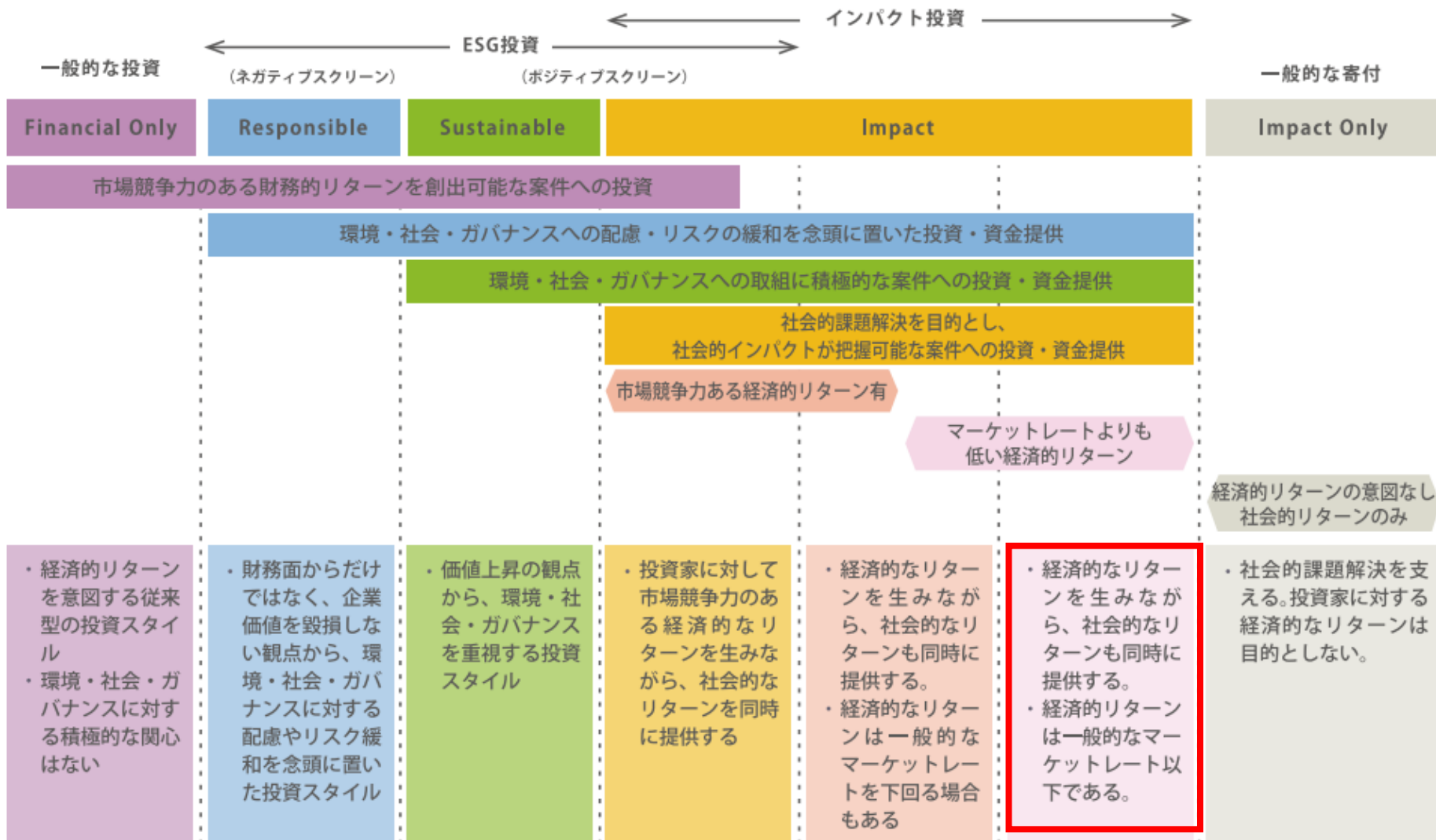
<社会課題解決に取り組む事業者への新たな資金調達の市場を創出>

- 助成事業によって実現された、社会課題解決のための事業への支援（例：事業に必要な設備等の調達などを返済義務のない資金としての助成金活用と整備された設備などを活用した3か年の課題解決の取り組み・成果）のセカンドステージに必要となる資金調達として「出資」の活用
- 助成事業の活用により、一定収益事業化の目途は立ったが、民間の金融機関や、VC等の出資や、融資の対象となるには時期尚早といった状況にある事業者への資金提供の手段としての出資の活用等

<出資事業の担い手の育成～活動支援団体の仕掛けとの接続>

- 出資事業（ファンドを組成するなど）を検討する中間支援団体等への、資金分配団体としての申請に向けたキャパシティビルディングを支援メニューとする、活動支援団体による支援メニューの活用等
- ファンドのGPの担い手、支援先となりえる団体、資金の出し手の掘り起こし（金融機関等）などへの活用

出資事業のターゲットイメージ



(出所) GSG国内諮問委員会「「インパクト投資拡大に向けた提言書2019」」

出資事業が対象とする出資先の想定



■ 本出資事業が休眠預金という資金の特性を踏まえた事業として成立するための前提とすべき事項

- 休眠預金活用事業における「3つの優先的に解決すべき社会課題」における事業への支援であること
- 公的・既存の支援の枠組みでは対象となっていなかった社会課題・領域、対象者層への支援であること
- 社会的成果と収益性の実現の両立という基本方針を踏まえた支援であること

社会課題検討の順序として、社会的インパクトを創出する可能性を優先（インパクトファースト）して出資先を検討（一般的な出資においては投資倍率の高いもの、また比較的短期における将来の経済的リターンが期待されるものを対象とし選定）

たとえば、出資先選定においては、社会課題解決の実績のある事業に対し、社会的インパクトの測定・マネジメントへの支援を実施、財務的自走化・エグジットへの意欲を確認し選定を行うなどにより、インパクト・ファーストな投資姿勢を保ちながら出資者への経済的リターンも一定確保可能な出資へつなげていくなどが考えられる。

■ 本出資事業の対象の整理（JANPIA 業務改善プロジェクトチームでの意見から作成）

<p style="text-align: center;">本出資事業の対象範囲 (想定 申請内容による)</p> <p style="text-align: center;">既存インパクト投資 が対象とする領域</p>		インパクトの創出を事業の目的に組み込み、既にインパクト創出の実績のある事業	強
		インパクトの創出を事業の目的に組み込んでいるが、まだインパクト創出の実績がない事業	インパクト 創出との 関係
<p style="text-align: center;">インパクトの創出を意図する事業者 への新たな資金調達の市場を創出</p>		一般的なVC ファンドの範囲	無
		意図はあるが収益性確保に向けた事業プランが描けていない（助成金頼み等）	収益性は確保できる見込みだがスケールは期待できない（市場が小さいなど）
限定的	事業の収益性・スケール可能性	十分なスケール可能性有	